

あやせ

2014年
1/15
No.1004

広報

今月の納税など
一納期限は1月31日(金)ー

■市県民税(第4期)
■国民健康保険税(第8期)
納税は口座振替が便利です。手続きは通帳と通帳印を持参し、金融機関窓口で。国税務課 ☎70・5612。
■後期高齢者医療保険料(第7期)
国保保険年金課 ☎70・5617。



一人一人の自助が、
かけがえのない命を守ります。



危険が及ぶのか、その被害をできるだけ少なくするためにはどのような対策が必要なのか、この機会に改めて考えてみてはいかがでしょうか。自分の周りのような危険が及ぶのか、その被害をできるだけ少なくするためにはどのような対策が必要なのか、この機会に改めて考えてみてはいかがでしょうか。

東日本大震災では、本市は震度5弱を観測し、ブロッコリーの倒壊などが発生しました。最近では、集中豪雨により床上・床下浸水なども発生し、より一層の防災対策が求められています。災害による被害を最小限にするためには、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守

る「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が必要です。特に、災害が発生したときは自分の無事、自助が最も重要です。自助に取り組むためには、自宅の安全対策をしておくとともに、家の外で地震などに遭遇したときの身の守り方を知っておく必要があります。また、身の安全を確保

し、生活していくためには、水や食料などを備えておくことも必要です。こうした自助の方法や市の事業などを紹介した市防災対策総合ガイドを作製したほか、防災のことを学ぶ講演会などを開催します。防災対策には「これぞ十分」「絶対大丈夫」ということはありません。自分の周

防災

知っておきたい
身の守り方
ガイド作製、講演会など開催

国防災対策課 ☎70・5641



防災対策総合ガイドを作製

防災対策を総合的に掲載した市独自の冊子を作製しました。

地震や風水害などから身を守る方法をはじめ、市が行っている木造住宅の耐震化や家具類の転倒防止、要援護者の登録などの防災事業を、イラストや写真を盛り込みながら紹介しています。

A4判、16ページ、カラー刷りで、2月上旬までに市内全戸へ配布します。



防災講演会

2月3日(月)13時30分～15時、市役所314・315会議室。

市防災アドバイザーの国崎信江さんによる、災害時要援護者対策を中心とした防災に関する講演です。

定員40人(申込順)。1月30日までに氏名、住所、連絡先を防災対策課へ電話。



国崎信江さん

こども防災教室

2月22日(土)9時30分～12時、市役所314・315会議室。

今すぐ家庭で役立つ防災知識を楽しく学びます。講師は早稲田大学防災教育支援会(同大学学生)です。

市内在住の小学4～6年生

とその保護者対象。小学3年生以下の児童などは保護者同伴の場合可。定員60人(抽選)。

氏名・学年・住所・電話番号を1月27日までに防災対策課へ電話、☎70・5701、郵送(〒252-1192住所不要)、✉su2500@city.ayase.kanagawa.jpか直接。

災害時高齢者生活支援講習

2月22日(土)14時～17時、福祉会館。

災害時での高齢者の避難所生活支援に役立つ知識や技術を学びます。

運動のできる服装でタオル

持参。定員30人(申込順)。国日本赤十字社県支部綾瀬市地区。

1月22日までに福祉総務課 ☎70・5613。

